

ベトナムが株式市場の規制を緩和

規制緩和により、外国人機関投資家の資金流入が期待される

2024年10月21日

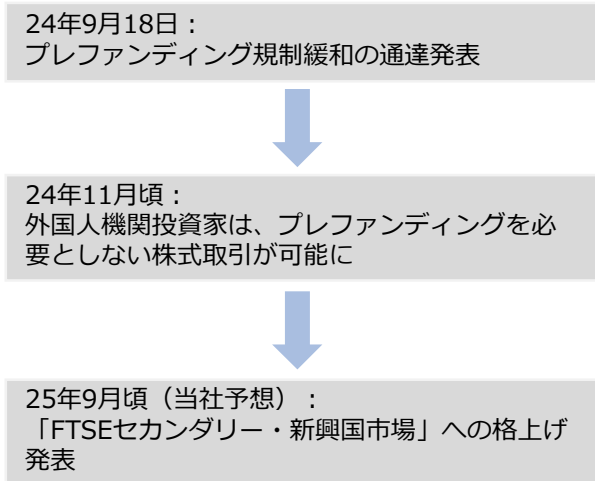
ベトナム株式市場はFTSE株式指数での市場区分格上げが目前に

ベトナム財務省は2024年9月18日に、外国人機関投資家に対してプレファンディング規制を緩和する通達を発表しました。プレファンディング規制とは、株式の買い付けにおいて、取引に必要な代金の100%を証拠金として事前に入金することを求める制度です。

現在、ベトナム株式市場はFTSE、MSCIの両指数で「フロンティア市場」に分類されています。一方で、ベトナム政府は、外国からの投資誘致のため、主要株式指数での市場区分格上げを目標にしています。FTSE株式指数での市場区分格上げには、投資家の利便性を妨げるプレファンディング規制が課題となっていますが、今回の規制緩和により「FTSEセカンダリー・新興国市場」への格上げの可能性が高まりました。当社では、2025年9月のFTSE社の定期レビューにおいて、ベトナム株式市場の「FTSEセカンダリー・新興国市場」への格上げが発表されると予想しています。

FTSE株式指数での格上げが実現した場合、海外投資家の裾野が広がり、海外からの資金流入が活発となることで、ベトナム株式市場は堅調に推移すると見込まれます。また、今後は格上げへの期待がベトナム株式市場を後押しすると考えます。

FTSE株式指数での格上げタイムテーブル



(出所) 大和アセット作成

ベトナム株式市場（VN指数）の推移



(出所) ブルームバーグ

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント